

令和4年度第6回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和4年9月12日

場所 東北町北総合運動公園

2階 会議室

令和4年度第6回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和4年9月12日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和4年9月12日(月) 午後2時23分

4. 出席農業委員(9名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
7番	甲地武彦	8番	蛭名修二
10番	蛭沢清子	11番	沼尾京子
12番	蛭名勲	13番	米内山隆博
14番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(5名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
6番	小野寺正八	9番	甲地俊隆
15番	久保田正一		

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

徳万才	佐々木祐輔	旭	笹倉隆悦
表町	山田昭二	千曳	藤井久

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

栄沼 鶴ヶ崎 勝也

8. 会議に付した案件

- 報告第18号 農地の転用事実に関する照会について
報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第21号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第22号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

7番 甲 地 武 彦 8番 蛭 名 修 二

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河 島 徳 悦 事務局主査 荒 木 浩 美

11. 書 記

事務局副参事 竹 内 恒 幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局員 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、9月2日に招集通知しました、第6回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたしました。
なお、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員、9番 甲地 俊隆 委員、15番 久保田 正一 委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶省略)

事務局員 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案2件であります。充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。

議長 したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、7番 甲地 武彦 委員、8番 蛭名 修二
委員を指名いたします。
なお、書記には、竹内副参事を任命いたします。

議長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しま
した。

議長 日程第3 報告第18号 農地の転用事実に関する照会につい
て、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開きください。
報告第18号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの
で、現地調査等の結果に基づき回答したので、報告するものです。
なお、現地確認は、9月2日、農業委員1名甲地 武彦 委員及
び農地利用最適化推進委員1名 鶴ヶ崎 勝也 推進委員と事
務局職員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地である
か否かを確認しています。
2ページをお開きください。
受付番号8番から21番、4件について説明いたします。
(受付番号18番から21番、4件朗読説明省略) 以上、4件で
す。

議長 ただいま、事務局より報告第18号の朗読及び説明がありまし
た。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第18号は原案のとおり報告済といたしま
す。

- 議長 日程第4 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。
- 事務局長 3ページをお開きください。
報告第19号、このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
4・5ページの記載内容となります。
(受付番号26番から30番、5件朗読説明省略)以上、5件です。
- 議長 ただいま、事務局より報告第19号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。
- (質疑なし)の声あり。
- 議長 質疑なしと認め、報告第19号は、原案のとおり報告済といたします。
- 議長 日程第5 議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
- 事務局長 6ページをお開きください。
議案第20号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、(1)所有権移転2件、(4)地上権の設定(区分地上権)1件の(更新)許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。
7ページ、所有権移転(2件)について説明いたします。
(受付番号37番、38番、2件を朗読説明省略)以上、所有権移転2件です。
次に、8ページの地上権の設定(区分地上権)1件について説明いたします。
(受付番号1番、1件を朗読説明省略)以上、1件です。
- 議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第20号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 日程第6 議案第21号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 9ページをお開きください。
議案第21号、農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、10ページの(2)賃貸借権設定1件について現地調査が行われております。

(2)賃貸借権設定の申請箇所的位置等は、11ページから15ページのとおりです。

(受付番号4番、賃借権設定1件、朗読説明省略)
詳細については、竹内副参事より補足説明を行わせてます。

議 長 事務局の竹内副参事より補足説明をお願いします。

事務局員 (補足説明省略)

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。これには現地調査が行われています。7番 甲地 武彦 委員より現地調査の報告をお願いします。

7番甲地武彦委員 議案第21号の、現地調査の報告をいたします。10ページから15ページの、農地法第5条転用の賃貸借権の設定について、9月2日に鶴ヶ崎 勝也 農地利用最適化推進委員及び事務局と現地へ出向代理人立ち合いのもと現地確認調査を実施しました。申請地は、上北町駅から南東へ約2.36キロメートルの距離にあり、上北町駅から県道水喰上北町停車場線を旭町十字路へ向かい県道八戸野辺地線を右折し、小川原方面へ向かい下沼崎十鉄バス停から南へ約38メートル先に位置しており、周囲には10ヘクタール以上の農地を中心とした一団の農地が存している地域となっております。

7 番甲地武
彦委員 転用の目的は、営農型太陽光発電設備設置による一時転用の更新
で、営農に関しては、玉ネギを作付けする計画となっております。
現況においては、境界が明確であり、周辺に被害を及ぼす影響は
無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。以上、報
告いたします。

議 長 ご苦労様でした。
ただいま、甲地武彦委員より、現地調査の報告が終わりました。
本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) 声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第 2 1 号は、原案のとおり承認することに
決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 日程第 7 議案第 2 2 号 東北町農地利用集積計画の決定につ
いて、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1 6 ページをお開きください。
議案第 2 2 号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北
町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知
がありましたので、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規
定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
1 7 ページは、農用地利用集積計画の承認について、町長から農
業委員会への承認願いの文書であります。
1 8 ページをお開きください。
(1) 賃貸借、受付番号 1 0 番、1 件について説明いたします。
(受付番号 1 0 番、1 件朗読説明省略) 以上、1 件です。
1 9 ページをお開きください。
農地売買等事業による (1) 所有権の移転、受付番号 1 0 番、1
件について説明いたします。
(受付番号 1 0 番、1 件朗読説明省略) 以上、1 件です。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異
議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第22号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。
第6回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

——— 閉会 午後2時23分 ———